

令和4年度北区食品衛生監視指導計画（案）に関する意見募集の結果

- 1 意見募集期間：令和4年1月20日（木）から令和4年2月18日（金）まで
- 2 意見提出者数：1名
- 3 意見件数：2件
- 4 計画の変更箇所：無

貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。ご意見につきましては、令和4年度食品衛生監視指導計画を実施していく際に参考にいたします。

NO	対象項目	意見の概要	件数	区の考え方
1	第5 主な監視指導事業 6 各種イベント参加団体への衛生指導対策	イベントの際に、屋台で調理しながら喫煙している人がいます。このような行為は不衛生であるため、厳しく対処する旨を計画に盛り込むべきです。	1	ご意見のとおり、調理作業中の喫煙は食品への異物混入の原因にもなり不衛生です。計画への盛り込みにつきましては、令和4年度北区食品衛生監視指導計画「第5の6各種イベント参加団体への衛生指導対策」及び「第6の1立入検査」（4ページ参照）にお示のとおり、衛生的な食品の取扱等については、その主旨が盛り込まれています。引き続きイベント参加団体や飲食店等の食品等事業者に対し、適切な衛生指導を行ってまいります。
2	第6 立入検査及び収去検査 1 立入検査	食品等事業者による調理作業中の喫煙は極めて不衛生であるため、このような行為に対しては、厳しく対処する旨を計画に盛り込むべきです。	1	